

事業者排出量削減計画書（新規・変更）

住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）	京都市中京区堀川通二条下ル 土橋町10番地			
氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）	裕進観光 株式会社 代表取締役 中山裕之			
事業者の主たる業種	ホテル業			
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上／タクシー150台以上／鉄道車両150両以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））			
計画期間	20年 4月～23年 3月			
基本方針	前期の削減計画・実績の数値を踏まえ、根気は実行可能な事柄から順次取り組んでいく。			
推進体制	総支配人を中心に二酸化炭素削減問題を会議の議題にいれ、幹部だけではなく社員一丸となって取り組んでいく。			
年度ごとの具体的な取組及び措置の計画	環境マネジメントシステム名称 適用範囲 取得年月日	計画内容		
	年度 20年度 20~22年度	設備、対象、工程等 エレベーター 空調設備	エレベーターの利用回数を減らす。 空調設備の管理を徹底する。	
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） (19)年度 (二酸化炭素換算) △ 事業所等排出区分 B 輸送車両排出区分 C その他排出区分 排出合計	目標年度（計画） (22)年度 (二酸化炭素換算) 3,777 t t t 3,777 t	増減率（計画） -1.5 % % % -1.5 %
	目標設定の考え方	気候変化・施設の稼働状況により高めに設定とする。		
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分 事務所等	原単位の指標 二酸化炭素換算 延床面積 二酸化炭素換算 二酸化炭素換算	基準年度（実績） 0.118	目標年度（計画） 0.116
	原単位の指標及び計画数値設定の考え方	延床面積 32470m ²		
その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度（計画） 取組量等 (森林の保全及び整備) (利用量) (自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給) (購入量) 削減量等合計	(二酸化炭素換算) ha m ³ kwh GJ kwh * 3	t t t t t t
	差引排出量 (排出合計-削減等合計)	基準年度（実績） * 1 3,835 t	目標年度（計画） (*2)-(*)3 3777 t	増減率（計画） -1.5 %
地球温暖化対策に資する社会貢献活動				
特記事項	昨年提出した計画書の中で原単位あたりの排出量の基準年度と目標年度の数値に記入間違いがあったので変更いたします。			

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。

3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。

4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、○○工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標（生産数量、延べ床面積、走行距離等）を記入してください。

5 「特記事項」には、平成2年度（1990年度）を基準とした排出量の対比や省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達の採用、特定プロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。